

日本製薬工業協会に対する質問事項

- ① 特許の切れた(後発医薬品のある)先発医薬品からの収入は売上全体のどれくらいの割合でしょうか？こうした収入は新薬の開発に必要な資金源になっているのでしょうか？むしろ、新薬開発の誘因を(開発しなくても十分な売上げが見込めることから)阻害することになっていないのでしょうか？
- ② 前回の会議で、後発医薬品メーカーが先発医薬品メーカーの下請けのようになって、(あえて後発ではなく、同じ効能の)先発医薬品の生産を請け負っているとの指摘がありました。実際のところはどのようになっていますでしょうか？
- ③ 「新薬創出・適応外薬解消等促進加算の維持・制度化」が要望として出されていますが、仮に特許切れの先発医薬品の価格を後発医薬品並みに引き下げるとすれば、開発費用の捻出は困難になるものなのでしょうか？この加算措置は(特許切れ前の)薬価をどれくらい引き上げるものなのでしょうか？

日本薬剤師会に対する質問事項

- ① 処方箋において、医師が後発医薬品不可であっても、薬剤師としては後発医薬品でも十分処方可とを感じるケースは多いのでしょうか？
- ② 前回の会議で日本医師会から効能の同じ(先発品と代替可能な)後発医薬品の数が多すぎるとの指摘がありました。後発医薬品を実際に処方する薬局・薬剤師も同じ効能の後発医薬品が多すぎると感じていますでしょうか？その具体的な弊害は何でしょうか？(処方すべき薬が決めにくい、患者への説明が難しい??)
- ③ 「薬剤師が医師に望むこと」として「患者が後発医薬品の使用を希望している場合、処方箋に変更不可の署名を行わないこと」というのが6割ほどありましたが、実際に患者が後発医薬品を希望しているにも関わらず、医師がこれを不可とするケースは散見するのでしょうか？とすれば、その要因は何でしょうか？

みずほ情報総研に対する質問事項

- ① 都道府県協議会の開催の実績、実態はどのようになっていますでしょうか？医療従事者や保険者、薬剤師等の意思疎通に繋がっていますでしょうか？あるいは一方的な情報伝達場に過ぎないでしょうか？
- ② 後発医薬品普及の地域間格差の決定的な要因は何でしょうか？医師、保険者、自治体の取組にどのような違いがあるのでしょうか？

健康保険組合連合会に対する質問事項

- ① 健保連としての取組事例が取り上げられていますが、各健保組合で取組の内容や程度、後発医薬品の普及率はどのように違うのでしょうか？広報・啓発活動にしても、普及促進に資する(効果のある)ベストプラクティスはあるのでしょうか？
- ② 組合健保として後発医薬品普及に向けた自治体の協議会にはどのように関わっているのでしょうか？市町村国保や協会健保とは異なり、「地域」保険ではないので関わり方にも課題・限界があるのでしょうか？
- ③ 「お願いカード、被保険者証用シール」の具体的な記載事項や有効性はどうかになっておりますでしょうか？